令和７年４月30日
第640号

創刊　昭和４４年１月３１日

友　垣

発　行
秋田市浜田字陳ヶ原15番地5
社会福祉法人松寿会
編　集　　小 林 雅 人
TEL　018－828－7856

だいせんに近い秋田市新屋の大川端帯状近隣公園の大川端橋から雄物川方向

退職挨拶

松峰園　前施設長　齋藤 政子

北国秋田もようやく４月を迎え、進学、就職など新たな出会いの季節を迎えました。一方で卒業、退職など別れの時期でもあります。私も令和６年度いっぱいをもちまして定年を迎えたのを機会に、退職することといたしました。これまで働き続けることができましたのは、多くの方々に支えられたおかげと心から感謝いたします。

思い返せば、当時の大友施設長（松涛園）から「介護の仕事してみない？」とお声をかけていただいたことが、介護の仕事を始めるきっかけでした。入職した当初は何もわからず、皆様に助けていただきながら、少しずつ経験を積み重ねてまいりましたが、特に居宅介護支援事業所での経験は私を大きく成長させてくれました。施設の運営においても、利用者様一人一人の個性を大切にし、職員と共により良い生活環境の構築を目指して努力してきました。その中では時に困難に直面することもありましたが、利用者様の笑顔に助けられながら乗り越えることが出来ましたことは、私にとって大きな財産となりました。

退職後も趣味を楽しんだり、孫の世話をしたりと忙しい毎日になりそうです。入職時３歳だった私の子供はもう親となり、時の流れの速さを感じます。

松寿会につきましては今後もますます発展いたしますようお祈りしますとともに、これからも地域の皆様にとって頼りになる温かい場所であり続けることを心から願っております。

最後になりますが、これまでお世話になった多くの皆様に心より感謝を申し上げ、また今後も変わらず松寿会を支えてくださいますようお願いをしまして退職の挨拶といたします。本当にありがとうございました。

新しい体制で令和７年度を迎える

当法人では、新年度を迎えるにあたって人事異動を行い、各施設ともに新しい体制でスタートすることとなりました。主な異動の内容は次の通りです。

◎松寿園施設長　阿部　孝幸
（前だいせん施設長）

◎松峰園施設長　鈴木　正行
（前デイサービスセンター長）

◎だいせん施設長　佐藤　由紀子
（前松涛園施設長補佐）

◎松涛園副主任生活相談員　村上　美穂
（前副主任居宅介護支援専門員）

◎在宅事業管理者　小林　雅人
デイサービスセンター長
訪問介護事業所長
居宅介護支援事業所長
（前松寿園施設長）

４月１日には、機能回復訓練室において、新規採用者、昇任者、異動者（職種変更）及び定年退職後再任用者に対する辞令交付式を行いました。また、この後の佐々木理事長の挨拶では、法人の求める職員像として「経験や資格を問わず、人と接することとチームで働くことが好きで、明るく元気な方、そして何よりお年寄りが好きな、そんな方です」との話があり、会場に集まった職員は新しいスタートに当たり気を引き締めて聞き入っていました。

松寿会の記念日式典・会食開催

受彰者一同佐々木理事長を囲んで

２月５日、松寿会の創立記念日（法人の登記完了日）でもある５８回目の松寿会の記念日を迎え、式典と会食が行われました。

式典では永年勤続職員の表彰が行われ、４名の職員に感謝状と記念品が手渡されました。また、全社協会長表彰と秋田県知事表彰の受彰者もあわせて紹介されました。その後、受彰者代表からお礼の言葉があり、その中ではこれまでの思い出と感謝の言葉が述べられていました。

その後の佐々木理事長からの挨拶では、これまで続けてきたことを、ただ漫然と継続するのではなく、一人一人が問題意識を持ち、業務改善や生産性向上の意識をもって業務にあたってほしいとの話があり、会場の職員は姿勢を正して聞き入っていました。お昼は各施設での会食となり、記念日の豪華な食事を楽しみました

◎特定施設入居者生活介護における口腔衛生強化について

養護老人ホーム松寿園　主任生活相談員　池田　貴男

令和６年介護報酬改正の中で特定施設において口腔衛生管理が義務付けられました。その内容と現状についてお知らせします。

【概要】全ての特定施設入居者生活介護において口腔衛生管理体制を確保するよう促すとともに、入居者の状態に応じた適切な口腔衛生管理を求める観点から、特定施設入居者生活介護等における口腔衛生管理体制加算を廃止し、同加算の算定要件の取組を一定緩和した上で、基本サービスとして行うこととしたものです。３年間の経過措置があります。

【対応】歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔衛生に係る技術的助言及び指導を年２回実施し、当該技術的助言及び指導に基づき入居者の口腔衛生の管理体制に係る計画を作成します。特定施設では令和８年度末まで経過措置がありますが、松寿園と隣接の松峰園は既に歯科医療機関と契約を締結したので今年度より実施してまいります。具体的には次の事項を記載した計画を作成します。

１．助言を行った歯科医師
２．歯科医師からの助言の要点
３．具体的方策
４．当該施設における実施目標
５．留意事項・特記事項

また、特養ではすでに経過措置が終了し令和６年度より実施しておりますので、十分に連絡を取り合って実施していきたいと考えています。

■理事会開催

３月１８日、秋田キャッスルホテルにおいて理事会が開催されました。以下の案件について審議し、いずれも可決されています。

１　育児休業等に関する規則の一部改正について
２　介護休業等に関する規則の一部改正について
３　経理規程の一部改正について
４　R７年度松寿会予算案について　　等

■日新保育園との交流を行う

軽費老人ホーム（A 型）だいせん

３月１１日、日新保育園の皆さん２４名が来園し、交流会を行った。園児の皆さんから唄や手作りのカレンダーが贈られ、だいせんからもお返しの品が手渡された。新型コロナの流行後、交流会は３月に玄関前で行うのみでしたが、今年度から以前と同様年数回開催する予定となっています。

■芽吹き・ぼた餅の会

松寿園・松峰園

３月１３日、松寿園・松峰園合同で「芽吹き・ぼた餅の会」が開催されました。以前は別々に開催されていた松寿園のぼた餅バイキングと松峰園の芽吹きの会（鍋を楽しむ会）ですが、合同で開催されるようになり、毎年さらに楽しいひと時を過ごしています。（写真は手前側が松寿園、奥側が松峰園です）

■やまはげが来園する

松寿園・松峰園・松涛園・デイサービス

１月１３日に羽川青年会の皆さんによるやまはげが来園しました。昨年４年ぶりに実施され今年は再開２年目でしたが、やはり最初はビックリする方も多く見受けられました。しかし記念写真を撮る頃になるとケラの藁を引っ張ったりする等打ち解けた様子で来年の再会を約束していました。

■まさかに備えて（避難訓練）

盲養護老人ホーム松峰園

１月３０日、火災を想定した避難訓練が行われました。最初に通報訓練を行い、その後に避難訓練を行いました。利用者の皆さんと避難誘導に当たった職員は真剣な面持ちで参加し、避難場所へ向かっていました。終了後は施設長から講評が行われ、おおむね良好であるとのお話がありました。

■お彼岸の法要を開催

３月２５日、春の彼岸法要が開催されました。浜田の西岸寺（浄土真宗大谷派）のご協力のもと厳かな雰囲気の元で開催された法要では、御住職の唱えるお経の中で各施設の利用者代表が焼香を行いました。また、その後過去一年間の物故者の名前が読み上げられると、皆さんは静かに故人の冥福を祈っている様子でした。

社会福祉法人松寿会経営施設・事業所　（ http://shoujukai.jp ）

■松寿会・法人本部　≪秋田市浜田字陳ヶ原１５番地５≫　TEL ０１８－８２８－７８５６
■松寿会養護老人ホーム松寿園（特定施設）・松寿園指定訪問介護事業所
≪秋田市浜田字陳ヶ原１５番地５≫　TEL ０１８－８２８－３６１８
■松寿会(盲)養護老人ホーム松峰園（特定施設）・松峰園指定訪問介護事業所
≪秋田市浜田字陳ヶ原１５番地８≫　TEL ０１８－８２８－６６００
■松寿会特別養護老人ホーム松涛園（介護老人福祉施設）
≪秋田市浜田字陳ヶ原３５番地３１≫　TEL ０１８－８２８－７８５６
■松寿会指定訪問介護事業所　■松寿会指定短期入所生活介護事業所
■松寿会指定居宅介護支援事業所　TEL ０１８－８２８－７６３０
■松寿会軽費老人ホーム(A型)だいせん
≪秋田市新屋大川町１７番地３≫　TEL ０１８－８２８－１８５１
■松寿会デイサービスセンター　≪秋田市浜田字陳ヶ原３５番地１３≫　TEL ０１８－８２８－６６７８

◇介護と福祉のなんでも相談所　フリーダイヤル ０１２０－２８－７８５６